

会 務 月 報

第 491 号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第29回既存住宅状況調査専門委員会 議事概要

日 時 令和6年1月23日（火）14:00～15:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 相原清安

委 員 大山早嗣、佐藤啓智、渡辺 猛、山口 雄

事務局 居谷、千浜、野出、岡本

欠席者 委 員 橋本健二、須田正美、辻 裕樹

【配付資料】

第28回 既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1 令和5年度 講習開催日程・結果一覧

資料2-1 令和6年度の既存住宅状況調査技術者講習の事業予定について（案）

資料2-2 講習スケジュール（予定）

資料3-1 デジタル原則を踏まえた既存住宅状況調査技術者講習登録規程の改正等について

資料3-2 既存住宅状況調査技術者講習登録規程の解説

資料4 各地域の補助金制度（日事連HP掲載の資料）

参考 広島会のHP

議 事

1. 令和5年度の講習実施状況について

○資料1により、令和5年度の講習実施状況について事務局より報告がなされた。現時点での合計修了者数は2,011名。詳細は下表の通り。

	会場講習	オンライン講習	計
新規講習	154名	186名	340名
更新講習	1,277名	394名	1,671名
	合計		2,011名

表：令和6年1月23日時点の修了者数

○協議内容

- ・三重会では今年度の県への要望活動を既存住宅状況調査制度の普及協力を絞っているが、行政は動かないのが現状。一般の方々の認知度を向上する方策を検討する必要がある。
- ・議事概要に記載されている「要望書の作成」は、正確には「企画書の作成」。次回委員会までに相原委員長が作成する。

- ・神奈川県真鶴町の町長へ挨拶に行ったときに依頼したところ、住民への連絡の際に既存住宅状況調査のチラシを同封いただけることとなった。
- ・茨城会でも毎年要望を出しているものの、業務に結びついていないのが実情。そのため、昨年まで行ってきたマンガパンフレットやY o u T u b e がどこまで一般の方々に届くかが課題。
- ・埼玉県全体での普及は進んでいないが、川口市では市長の理解もあり、既存住宅状況調査についてパンフレット等を用いて説明を行っている。また、今後要望書の提出も予定している。
- ・東京都では自治体に対して要望書を提出する活動を継続しているが、その際、必ず既存住宅状況調査技術者制度とは何かということの説明から始まってしまうほど認知されていない。そのため、まずは既存住宅状況調査技術者制度の周知・普及のため、補助金制度を創設してもらえないかということを要望している。

2. 令和6年度の講習の計画について

○資料2－1及び資料2－2により令和6年度の講習計画について、事務局より報告がなされた。

3. 告示の改正について

○資料3－1及び資料3－2により、将来のデジタル化を見据えた告示の改正について報告がなされた。現行の講習運営に影響のある改正はない。

○協議内容

- ・デジタル化原則に関しては本講習に限らず、定期講習等、すべての講習に適用する方向性で準備を進める動きがある。ただし、既存住宅状況調査技術者講習制度についてはデジタル化の道を用意しておくということで改正を行ったとのこと。
- ・デジタル化により、受講料の減額ができるのではないかと。
→完全デジタル化となれば可能かと思われるが、1人でもデジタル対応から外れる方がいる場合、紙の証明書の発行を継続せざるを得ないため、コスト削減とならず、受講料減額は難しい。

4. その他

○資料4により、前回委員会で提出した既存住宅状況関連の補助金制度等に関する資料を日事連のHPで公開した旨、事務局より報告がなされた。

◇意見内容

- ・委員の所属単位会の理事会で、本資料と掲載場所について報告いただきたい。

○参考資料として、日事連HPで公開した既存住宅状況調査制度を解説したマンガパンフレットの動画を広島会のHPでリンク付けしている旨、報告がなされた。委員の所属単位会のHPでも同様にリンク付けを行うか検討することとなった。

◇協議事項

- ・委員の所属単位会のHPにも掲載いただきたい。
- ・既存住宅状況調査を希望する人がどの程度事務所協会のHPに訪れるかは疑問。

○その他

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律にて、現行の「適切な管理の努力義務」に加え、「国、自治体の施策に協力する努力義務」が規定され、所有者の責務が強化された。本制度と連携し、特定空家となる前の啓発等、事務所協会から周知する活動等も効果的なのではないか。
- ・普及のためには粘り強く交渉していくしかない。

次回開催予定：令和6年4月23日（火） 15：00～17：00

■主な行事予定

令和6年

- | | |
|-------|-------------------|
| 2月15日 | 福井大会運営特別委員会 |
| 19日 | 総務・財務委員会 |
| 21日 | 広報・渉外委員会 |
| 26日 | 事務所登録電子化対応WG |
| 3月1日 | 適合証明登録制度運営委員会 |
| 5日 | 日事政研臨時総会
正副会長会 |
| 7日 | BIMと情報環境WG |

令和6年1月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間

令和6年1月1日～1月31日

2. 会 員 在 籍

正会員 47団体

構成員 14,344事務所

賛助会員 9社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	△ 9	955	4,105	23.3%		290	30.4%
青 森	△ 1	164	880	18.6%		44	26.8%
岩 手	+ 1	276	903	30.6%		76	27.5%
宮 城	△ 1	324	1,796	18.0%		86	26.5%
秋 田		140	972	14.4%		48	34.3%
山 形		211	1,064	19.8%		57	27.0%
福 島	△ 2	234	1,414	16.5%		71	30.3%
茨 城		432	1,807	23.9%		148	34.3%
栃 木		166	1,273	13.0%		78	47.0%
群 馬		187	1,612	11.6%		88	47.1%
埼 玉	+ 2	440	4,410	10.0%	+ 1	135	30.7%
千 葉		336	3,200	10.5%		113	33.6%
東 京	△ 2	1,613	14,325	11.3%	△ 1	624	38.7%
神奈川	△ 6	748	5,719	13.1%	+ 1	239	32.0%
新 潟		303	2,139	14.2%		131	43.2%
長 野		383	1,988	19.3%		103	26.9%
山 梨		105	778	13.5%		13	12.4%
富 山		294	1,110	26.5%		66	22.4%
石 川	+ 2	319	1,201	26.6%		65	20.4%
福 井		198	906	21.9%		55	27.8%
岐 阜		116	1,322	8.8%		37	31.9%
静 岡		377	2,947	12.8%		124	32.9%
愛 知		503	4,886	10.3%		140	27.8%
三 重		182	1,149	15.8%		64	35.2%
滋 賀		187	1,092	17.1%		41	21.9%
京 都		367	2,079	17.7%		106	28.9%
大 阪		803	6,201	12.9%		248	30.9%
兵 庫	△ 1	355	3,074	11.5%	△ 1	96	27.0%
奈 良		105	905	11.6%		25	23.8%
和歌山		110	714	15.4%		24	21.8%
鳥 取		116	467	24.8%		54	46.6%
島 根		116	611	19.0%		52	44.8%
岡 山		371	1,389	26.7%		71	19.1%
広 島		345	2,176	15.9%		152	44.1%
山 口		107	965	11.1%		39	36.4%
徳 島		109	708	15.4%		20	18.3%
香 川		88	1,011	8.7%		20	22.7%
愛 媛		194	1,148	16.9%		52	26.8%
高 知		138	617	22.4%		34	24.6%
福 岡		464	3,193	14.5%	+ 1	182	39.2%
佐 賀		175	508	34.4%		46	26.3%
長 崎		232	761	30.5%		45	19.4%
熊 本		231	1,367	16.9%		96	41.6%
大 分		150	804	18.7%		49	32.7%
宮 崎	△ 1	111	1,010	11.0%		44	39.6%
鹿児島		283	965	29.3%		86	30.4%
沖 縄		181	1,279	14.2%		67	37.0%
計	△ 18	14,344	94,950	15.1%	+ 1	4,544	31.7%

※建築士事務所登録数(B)は令和5年4月1日時点の数字である。